

## 平成30年度 企画部 危機管理担当部長の目標宣言

部長メッセージ	企画部 危機管理担当部長 高梨 芳房	
<p>本市では、南海トラフ巨大地震や東海地震、首都直下地震などの大規模地震の切迫性が指摘されている一方、近年では、異常気象によるゲリラ豪雨や大型の台風による風水害や土砂災害、浸水被害の発生が懸念をされています。さらには、弾道ミサイル発射事案や無差別なテロ事件なども国内外で発生しており、様々な危機事案があります。こうした事案に対して、市民の生命・財産を守ることが使命であると認識をしています。国や県、防災関係機関、自主防災会、市内事業所、各種団体等と緊密な連携を図り、迅速・的確に事態に対処してまいります。また、常に緊張感をもって、危機事態に対応できる危機管理能力の向上に取り組むとともに、全職員に対しても、防災意識、危機管理意識の醸成・高揚を図ってまいります。</p>		
部の主な役割	部を構成する課等	
<p>企画部危機管理課は、地域防災計画に定める各種災害、国民保護計画に定める国民保護事案、公共施設等への爆破予告など、複雑・多様化する危機管理事案に対して、市民の生命・財産を守り、安全・安心なまちづくりを目指して、関係機関等との連携・協力を得ながら、危機管理対策を推進します。</p> <p>平常時は、地域防災計画を推進し、災害時に備えた防災対策を実施してまいります。</p>	危機管理課	

部の取組方針	
1	<p><b>【地域防災力の強化】</b></p> <p>地域防災の担い手となる防災リーダーの養成(女性防災リーダーを含む)を進めるとともに、自主防災会の活動を支援する地域防災アドバイザー制度の創設や地域に密着した事業所との連携強化等により自主防災活動の充実を図り、地域住民や事業所と行政が一体となった防災体制の構築に取り組みます。</p>
2	<p><b>【危機対応力の強化】</b></p> <p>災害や危機事態に強いまちをつくるため、初動期から迅速に対処する体制を向上させるとともに、協定事業者、協定自治体等との連携を強化するなど、災害・危機管理対策の強化に取り組みます。</p>
3	<p><b>【減災対策の推進】</b></p> <p>災害による被害を最小限にするため、耐震基準に満たない木造住宅の耐震化の促進や公共施設の耐震化、浸水被害を軽減するための整備工事等の減災対策に取り組みます。</p>

具体的な取組と達成目標

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標
1	地域防災力の強化 (危機管理課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各家庭における防災対策の推進に取り組みます。(アンケート調査の実施)</li> <li>・自主防災リーダーの養成に努めるとともに、女性防災リーダー・地域防災アドバイザー制度の創設を目指します。</li> <li>・市域一斉総合防災訓練を実施します。(市民参加の促進)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭備蓄率の向上(水や食料、生活必需品等)現行 70%→目標 80%</li> <li>・女性防災リーダー養成研修会の開催(10名程度)程度</li> <li>・防災リーダー養成研修会の受講者数 600人</li> <li>・各種防災訓練への参加者数 6,000人</li> </ul>
2	危機対応力の強化 (危機管理課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業所との協力協定の拡大に努めます。</li> <li>・防災協力事業所の登録数の拡大に努めます。</li> <li>・協定自治体との連携・強化を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トラスコ中山、ヤマト運輸等との協力協定の締結</li> <li>・防災協力事業所の登録数拡大 コンビニエンスストア等</li> <li>・登録ボランティアの登録数拡大 20人以上</li> </ul>
3	減災対策の推進 (危機管理課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水想定区域内や土砂災害警戒内の地域住民に対して、適切な防災行動がとれるよう警戒避難体制の整備に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民とともに、河川敷や土砂災害の危険個所のパトロールを行うとともに、避難経路・避難場所の確認を行い、避難マップを作成する。(成瀬・大田地区)</li> </ul>